

一般事業主行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年2月1日～令和8年1月31日までの5年間
2. 内容

目標1：妊娠中や出産後及び育児休業期間中に、社員の復職や健康管理についての相談窓口を設置

<対策>

- 令和3年 2月～ 相談窓口の設置と周知方法を検討し、周知ポスターなどを作成
- 令和3年 4月～ 周知ポスターを掲示
- 令和3年 4月～ 管理職など対象に説明会を開催する

目標2：産前産後や育児休業、育児給付、育休中の社会保険料免除など制度の説明と託児所利用に関するパンフレット作成をし、社員への周知を図る

<対策>

- 令和3年 5月～ 制度と利用に関するパンフレット作成
- 令和3年 7月～ 作成したパンフレットを配布する
管理職など対象に説明会を開催する